

東通村避難計画（原子力編）の修正のお知らせ

原子力災害が発生し、村民の皆さんの避難が必要となった場合には、原子力施設の状況、避難の手段、経路、避難先施設の状況等に応じて避難する必要があるため、事前に具体的な計画を作成することができません。

そこで、東通村では、村民の皆さんが迅速かつ安全に避難していただくため、避難のための基本的な内容を取りまとめた「避難計画」を作成しています（平成26年3月作成）。

この避難計画では、主に次のことを定めています。

- ・原則として自家用車で避難していただくこと。
- ・自家用車で避難できない方は、一時集合場所からバス等の避難車両で避難すること。
- ・安定ヨウ素剤を持っていない方に対し、避難の途中で配布すること。
- ・避難は、地区別に、青森市内の避難先施設へ避難すること。

この避難計画は、関係法令等の改正、訓練の知見などを踏まえ、必要に応じて、修正しており、この度、避難計画の一部を修正しましたので、主な変更点をお知らせします。

詳細については、ホームページ「東通村と原子力」または「原子力防災ガイドブック2023」をご参照ください。

◆主な修正点

①防災基本計画、青森県地域防災計画（原子力災害対策編）等の反映

- 東通村内企業従事者、一時滞在者への対応を追加
- 自然災害との複合災害が発生した場合の対応を追加
- 感染症流行下における対応を追加

②社会環境の変化等に伴う見直し等について

- バス避難時の一時集合場所の見直し
- 安定ヨウ素剤緊急配布場所の見直し
- 人口の変化に伴う地区別の避難先施設の見直し



防災行政用無線・広報車・IP告知端末などにより情報をお伝えします。

◆自家用車で避難できない方々の一時集合場所（変更部分のみ）

地区名	一時集合場所
老部	老部地区多目的集会施設「老部ふるさと館」
下田代	下田代集会所
早掛平	早掛平集会施設「白桜の郷」
岩屋	岩屋地区避難施設（注）
尻屋	尻屋地区多目的集会施設「水神の郷」

（注）津波警報等で海拔の低い一時集合場所が使用できない場合の代替施設

◆安定ヨウ素剤緊急配布場所（変更部分のみ）

地区名	修正後の施設名
尻屋、尻労、岩屋、褰部、野牛、古野牛川、稲崎、東栄、石持、鹿橋	東通村農産物加工センター
蒲野沢、桑原、砂子又（里を含む）、猿ヶ森、下田代、上田代	東通村体育館